

令和2年度第2回平塚市廃棄物対策審議会議事録

日時 令和2年8月25日(火)10時から11時30分まで
場所 平塚市役所本館3階 302会議室
出席委員 原田会長、陶山副会長、数田委員、市川委員、白石委員、小林委員、小宮委員、曾我委員、西尾委員、久永委員、西田委員
(11名)
事務局 環境部長、環境政策課長、収集業務課長、環境施設課長、環境施設課施設管理担当課長、環境政策課資源循環担当長、収集業務課収集・分別推進担当長、上家主査、大森主任
(9名)
傍聴者 あり
(1名)

《委嘱式》

○審議会の開催に先立ち、市川委員及び小宮委員に環境部長から委嘱状を手交。任期は、令和2年4月1日から令和4年3月31日までであることを告げる。

《以下、審議会の開催》

○環境部長挨拶

(事務局)

開会に先立ちまして、事務局から御報告申し上げます。平塚市廃棄物対策審議会の委員は、総勢11名でございます。本日の出席は11名となっております。「平塚市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する規則」第5条に定めている過半数の6名に達しておりますので、よって会議は成立しておりますことを併せて御報告いたします。また、平塚市情報公開条例第31条に基づきまして、本日の委嘱式並びに審議会は公開としております。本日の会議の傍聴者は1名でございます。それでは、これ以降につきましては、原田会長に進行をお願いします。よろしく願いいたします。

(会長)

令和2年度第2回平塚市廃棄物対策審議会を開会いたします。まず、議題(1)「平塚市一般廃棄物処理基本計画の見直し」について議論を進めたいと思います。本日は、「基本理念、基本方針」及び「数値目標」を中心に進めます。資料の説明を事務局からお願いします。

(事務局)

最初に、配付資料を確認させていただきます。議題(1)「平塚市一般廃棄物処理基本計画の見直し」につきましては、前回、第1回審議会でお配りした骨子案をお持ちいただいているかと思っております。

- ・資料1 可燃ごみ戸別収集の社会実験に係るアンケート調査結果報告
- ・参考資料1~3 アンケート調査結果報告の各地区版
- ・資料2 可燃ごみ戸別収集の社会実験中間報告(速報値)

(全委員)

不足書類なし。

(事務局)

平塚市一般廃棄物処理基本計画の見直しにつきまして、前回の続きになりますが、新たな基本計画の「基本理念」、「基本方針」及び「数値目標」について御説明いたします。資料は、前回配付の「平塚市一般廃棄物処理基本計画骨子案」の45ページをお開きください。まず、基本理念についてです。本計画は、上位計画である「平塚市環境基本計画」の地球環境分野についての推進を担う位置付けです。したがって、環境基本計画が掲げる目指すべき環境像「地球にやさしい、自然にやさしい、人にやさしいまち ひらつか」を本計画における基本理念としていきます。

廃棄物部門において、これまでは適正処理を中心に努めてきたところですが、地球温暖化の問題を抜きにはできないことから、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会の実現に向け、さらに、限りある資源の抽出やエネルギーの有効活用を推進していく必要があります。また、近年、大規模自然災害が頻発している状況です。市民生活を維持し、経済を支える必要不可欠な社会インフラとして、安定的に廃棄物の処理を継続することが求められていることから、各施設、体制の強靱化にも努めていくということを記載しています。

次に、46ページ、基本方針です。基本理念を実現するために3つの基本方針を設定します。基本方針1は、「生活習慣や商習慣における5Rの定着・実践」です。ここで5Rという言葉が登場します。これまでの3Rだけでは追いつかなくなっているという背景があります。表2-20に解説を載せておりますので御覧ください。新たな実践の概念は、表中上段の「リフューズ」と下段の「リニューアブル」です。「リフューズ」は、不必要なものは断るというもので、「リニューアブル」は、昨年5月の「プラスチック資源循環戦略」で発表されたものですが、再生可能資源への切り替えや再生可能資源の製品を利用するという内容です。消費者、事業者は自らにおいて環境負荷低減に資する行動を実践するとともに、互いの環境に配慮した行動を評価・選好するという風土を市域全域に広めることが重要になります。

基本方針2は、「地域に密着した啓発・協働の推進」です。市民、事業者は、様々な広報媒体を通じてごみの減量化や資源化、その他廃棄物行政に関わる情報を容易に入手できるようにし、市との協働事業等を通じて5Rに取り組む意義や有用性を感じるにより環境意識が向上するというものです。

基本方針3は、「経済的、社会的、環境的側面のバランスが取れた廃棄物行政の運営」です。ごみの収集から処分に至るまでのすべての工程において温室効果ガス削減に向けた積極的な取組や希少資源・エネルギーの有効活用を推進するというものです。少しでも環境負荷を低減させるように、技術革新や処理コストの時々々の状況を見極めた上で最良の廃棄物行政を運営するというものです。

これらの基本理念、基本方針は、SDGsが目指すところにも通ずるよう設定しています。

48ページに進みます。計画目標です。

(1) 目標の考え方は、本計画が法定計画であることから、環境省が出している「ごみ処理基本計画策定指針」の考え方にに基づき、本市の将来人口や将来のごみ量の発生予測を踏まえ、施策の効果を見込んで設定いたします。

(2) 将来の人口予測です。令和2年2月に改訂いたしました「平塚市人口ビジョン」のうち、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」をこの中の将来展望推計を用いることいたします。これによれば、計画目標年度の令和12年度は、総人口が23万9,290人になると推計されています。図2-38が示しているとおりです。

(3) 将来のごみ量です。「ごみ処理基本計画策定指針」によれば、過去の実績から排出原単位を算出し、トレンド法等を用いて将来推計した上で、将来予測人口を乗じて発生量を予測することが望ましいとされています。そこで、平成30年度の原単位と人口の増減のみを反映させた単純推計と、概ね過去5年間のごみ量の変化を最小二乗法で推計したトレンド推計の二種類を算出し、その範囲に将来のごみ発生量が当てはまると仮定します。

50ページ上段の表2-21は、単純推計による総排出量を示し、平成30年度は、8万1,989tでした。令和12年度には7万9,756tに推移していくことが分かります。この間の減少率を計算しますと約2.7%

になります。一方、51 ページ上段の表 2-23 は、トレンド推計による総排出量になりますが、令和 12 年度の総排出量は、7 万 3,637 t となっており、平成 30 年度実績との減少率は約 10.1%となります。

49 ページにお戻りください。ごみの発生量について将来推計の結果となります。図 2-40 は、2 つの推計によるごみ発生量の推移をグラフにしたものです。今後目指していくのはトレンド推計の発生量となります。

52 ページまでお進みください。表 2-25 は、そのトレンド推計による将来予測の要点です。家庭系可燃ごみについて、生ごみの削減、分別可能な紙類や容器包装プラスチックの資源再生物への移行を図ります。資源再生物については、紙類と容器包装プラスチックが可燃ごみから振り分けられてくるため量としては増加いたしますが、可燃ごみに混入することによって単純に焼却する際に二酸化炭素を多く出すことを防げるので、資源再生物に分別することは環境負荷への軽減になります。事業系ごみについて、本市では約 25%を占めるポリウムがあります。近年、微増傾向にありますので、事業者に対する減量化及び資源化並びに分別指導を引き続き行うほかは、再生可能な廃棄物を民間事業者(リサイクル施設)へ誘導していくことで、年 1~3%の焼却ごみを削減できると考えています。

53 ページに進みます。数値目標です。

(1) 指標の考え方として、新計画においてもその進捗を評価するために指標を設けます。指標は、ごみの排出段階におけるものと、様々な取組の結果として表出するもので構成し、国や上位計画で定める数値目標を踏まえたメイン指標(黒塗り白字)とメイン指標を補完するための市独自のサブ指標(白塗り黒字)で管理していきます。

(2) 目標値の設定は、国等の上位計画、前回の審議会で説明した人口類似自治体や県内の 18 市との比較、本市が行った開封調査の結果を踏まえて設定します。54 ページ、表 2-26 と表 2-27 にメイン指標とサブ指標を示しています。ここではメイン指標の目標年度(令和 12 年度)の目標値及び基準年度(平成 30 年度)との比較を御覧ください。次のとおり 7 つ設定しています。

発生量あたり排出原単位は 816 g で、基準との比較 6.3%減。

家庭系ごみ排出原単位は 390 g で、基準とは 20.6%減。

事業系ごみ総排出量は 1 万 9,560 t、基準とは 2.5%減。

家庭系ごみ資源化率は 34.9%、基準とは 9.5 ポイント増。

総資源化率は 31.5%、基準とは 6.1 ポイント増。

最終処分量は 769 t、基準とは 7.5%減。

二酸化炭素排出量は、中間目標年度(令和 7 年度)の値のみとなりますが、平塚市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の令和 8 年度の目標値を参考値としました。

サブ指標の方は、説明は省略させていただきます。

55 ページから 58 ページは、各指標の意味合いの解説です。個々に参照いただくということで説明については省略させていただきます。

(会長)

ただいま、事務局から骨子案に基づき第 2 章第 4 節について説明がありました。御質問、あるいは御意見はありますか。

(委員)

48 ページの「原単位」には説明が必要なのではないでしょうか。人口が減り、ごみ量が減れば人口 1 人あたりの「排出原単位」は減ってきますが、50 ページの表 2-21 の「総排出原単位」はわずかながら増えています。事業系の排出量はあまり減らない推計になっているため、家庭系、事業系を合算した「総排出原単位」が増えることは当たり前だと思いますが、この部分をしっかりと説明しなければ単純に「ごみ量が増えている」という見方で理解されてしまうのではないのでしょうか。

(事務局)

誤解がないように表現を改めます。

(会長)

後日お気づきの点がありましたら事務局まで御連絡いただくということでお願いいたします。それでは、今日説明があった部分、記述内容については御了承いただけたと判断させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

(全委員)

了承

(会長)

ありがとうございました。本日は、「基本理念、基本方針」及び「数値目標」について、議論いただいた上で御了承いただきました。次回審議会は第2章第5節「基本理念に基づく施策の展開」及び第3章「生活排水処理編」の議論に入っていくということをお願いしたいと思います。

次に、議題(2)です。「可燃ごみ戸別収集の社会実験」について議論を進めます。まずは、事務局から資料の説明をお願いします。

(事務局)

可燃ごみ戸別収集の社会実験につきましては、モデル地区の対象世帯に対して実施したアンケート調査の結果を速報として7月の第1回審議会で報告いたしました。今回はクロス集計も行った詳細の報告を行わせていただきます。その後、社会実験により収集しているデータからの中間報告を行わせていただきます。

最初に資料1を御覧ください。1ページ、回収数については、7月の時点より4件増えました。回答者の属性については、実数での表記と、3ページからは割合での表記を記載しています。また、報告書の見方として、4ページ(3)のところで10ページ以降の各質問の概況については、延べ数と有効回答の両方の集計を併記しますが、分析については有効回答の方で行うとしております。

それでは、5ページ以降、順を追って説明してまいります。回答者は、概ね2/3が女性、1/3が男性だったことは速報でもお知らせしてあるとおりですが、男性の続柄は世帯主、女性の場合は配偶者が多数です。6ページ、年齢構成は、40歳代以上が90%超え、30歳代までの若年層は8.2%でした。7ページから8ページにかけては職業構成による集計です。男性世帯主は、60歳までは給与所得者が多く、60歳代以降は無職が多くなります。女性配偶者は、若年層は就業者が多く見られますが50歳代を超えてくると専業主婦の割合が上がってきます。9ページ、年齢別住居形態です。そもそも戸建てが多いのは戸別収集の対象として自然なのですが、年齢層が上がるにつれ共同住宅から戸建て住まいへシフトするようです。次の住居形態別同居人数では、30歳から40歳代にかけての特に同居人数4人の場合、戸建てへのシフト幅が最も大きくなっています。高齢層の少人数世帯は、子どもが独立していった後の状況を反映していると予測され、ごみ出しにかかる支援のニーズはより高まってくると考えられます。10ページ、共働き世帯の状況ですが、単身世帯を除き、給与所得等がある女性配偶者の抽出により18%と推定されます。この数字の蓋然性については、本市が令和2年1月に実施した男女共同参画の意識調査の40歳代、50歳代の共働き割合と比較しても大きく外れていないことが確認できています。

10ページの中段からは、各質問の概況となります。これより先のグラフ表示は延べ数に基づくものになっています。質問2、社会実験に対する印象については、若干反対が増えた形になりましたが大きな変化はありません。

11ページ、質問3は、質問2で「反対」と答えた方にその1番の理由をお尋ねしましたが、傾向は

ほとんど変わりません。その他の回答の割合が減り、各回答肢の割合が上がっています。その他の回答では、「負担が増える」という意見が多く挙げられました。

12 ページ、質問 4「社会実験前に準備したこと」は、速報段階とほぼ変わっていません。その他では、「折り畳みコンテナ等のボックス類」が多く挙げられました。質問 5 は、社会実験が始まる前後でごみの減量化や資源化に対する意識が変わったかどうかについてです。「変わった」と「変わらない」がちょうど半数ずつで割れていますが、「変わらない」と答えている中には、以前から意識が高い方も存在するであろうことは速報の時にも触れたとおりです。

13 ページ、質問 6 は、景観に対する印象です。「良くなった」が若干割合を減らしましたが、「以前と変わらない」と合わせた割合は 90%を超えており、大きな変動とは捉えていません。質問 7 は、質問 6 で「悪くなった」と答えた方にその 1 番の理由を尋ねたものです。「カラス被害」が増加し、「家前のごみ出し」は減少した結果になりました。

14 ページ、質問 8 は、近所付き合いの変化ですが、速報とほぼ変わっていません。「以前と変わらない」は 91%を維持しており、全く心配のない結果と言えます。質問 9 は、戸別収集に対する不満を聞いたものです。「不満なし」が若干減少した結果になりましたが、これも特段問題のない結果だったと思います。

15 ページ、質問 10 は、質問 9 で「不満あり」と答えた方にその 1 番の理由を尋ねたものです。その他の回答の割合が減る一方で、各回答肢の割合が上がっています。最も多かったのは、変わらず「カラスや猫の被害」でした。その他の回答では、ポリバケツを用意するなどの「負担」の増加、社会実験では収集曜日を「月・金」にして行っていることに対して、以前の「月・木に戻して」という意見、近隣の動物対策に関しては、特に共同住宅居住者の対策の甘さが指摘されています。

16 ページ、質問 11 は、戸別収集の回収頻度ですが、速報時と同じく、「1 週間に 2 回」が 95%と圧倒的で、その他の回答で出された「週 3 回」や「毎日」は少数意見でした。質問 12 は、戸別収集は継続すべきかですが、継続すべきと「思う」が速報と比べて若干減少し、全体的には僅かに 80%を切る結果となりましたが、そのすべてが「思わない」に流れたのではなく、「どちらでも良い」に移行していることが推察されるため実態から後退とは捉えていません。

17 ページ、質問 13 は自由記述です。454 件の意見を 16 のカテゴリーに区分しましたが、複数にまたがるものもあるため、表の件数のトータルとは一致しません。最も多かったのは、有難いことに収集作業員への謝意、賛辞の言葉でした。市への要望、ごみ出しの責任の明確化、動物被害、戸別収集の継続と続いています。以下、カテゴリー順に内容を概観いたします。

戸別収集の継続について、62 件いただいています。すべて全面的に賛成ということではありませんが、多少の不満は持ちながらも継続に反対という意見はありませんでした。

景観の向上について、良くなったが 24 件、悪くなったが 1 件でした。良くなったと答えた 6 割以上は、集積所の廃止を挙げていただいています。

ごみ出しの責任の明確化について、明確化したのが 26 件、していないが 40 件でした。していないとする意見は、隣近所、特に共同住宅からのごみの出し方に不満を抱いているようです。

減量化・資源化への意識について、変わったとする意見を 12 件いただき、変わらないが 2 件でした。変わらないとした意見には、各戸の前にポリバケツでごみを出せるようになって隣近所に見られなくなったので、戸別になってかえって隣近所の目を意識しなくなり減量や分別に気を遣わなくなったとの意見がありました。

集積所収集の希望について、希望が 4 件、希望しないが 40 件でした。希望の方は、ごみの捨て方に気を遣わなくて楽だった、希望しない方は、これまで集積所の管理をしていた方、自宅の前が集積所だった方から負担が軽減したとする意見でした。

収集時間について、良くなったが 5 件、悪くなったが 21 件でした。良くなったとする意見は回収時間が一定であると評価していただく一方、悪くなったは、大半が回収時間のバラつきを問題視し

ています。社会実験のため様々な収集方法をテストした結果、回収時間の一部にバラつきが生じたことが要因として考えられます。家庭の事情もあると思いますが、回収時間を一定に保つ努力や工夫は重要と思われます。

収集曜日について、良くなったが2件、悪くなったが24件でした。悪くなったとする意見のほぼすべてが、社会実験以前の集積所収集の時の曜日を希望するものになっています。

動物被害について、軽減したが59件、増加したが4件でした。軽減したとする意見の大半はポリバケツで防護しているようですが、同じことを隣近所にも求めようとする摩擦や軋轢のようなものを生みかねない指摘しています。

ごみ出しに係る負担について、軽減したが22件、増加したが15件でした。小さいお子さんがいる世帯や高齢者世帯からは集積所まで運ぶ手間が省かれたとする一方、ポリバケツを片付ける労力のほかにも、ポリバケツ等の物品の購入にあたっての費用負担が挙がっています。

近所付き合いについて、良くなったが2件、悪くなったが6件でした。近所の方と話しをする機会が増えたという意見がある一方、集積所に行かなくなって今までのように会えなくなったという意見が寄せられています。

プライバシー・防犯について、ポリバケツがいつまでも片付けられていない現況は、留守宅を教えているようなものであるとか、人にごみの中身を見られることに抵抗があるとの意見で、集積所の頃はあまり気に掛ける必要がなかった内容が含まれています。

不法投棄について、今も集積所に可燃ごみを出してしまう方への不満、家の前に置くことでごみを持ち去られたり、置いていかれたりすることへの不安も寄せられています。

可燃ごみ以外のごみの戸別収集について、プラクルの発生量が増えてきたことから、プラクルも対象にしてほしいという意見も一定数あります。

有料化への懸念について、全体で4件ありました。3件は反対、残る1件はごみ出しの責任を追究するという必要から有料化を肯定する意見もありました。

市への要望について、ポリバケツ等の費用の補助、不法投棄を行う者への注意喚起、収集方法の改善が多数挙げられています。

収集作業員への謝意、賛辞については、省略させていただきます。

20ページ中段、ここから詳細の分析に入ります。調査の目的でもあった「市民満足度」、「景観」、「減量化・資源化意識」、「回収頻度」の4点で概観いたします。

まず、市民満足度は、民間で使う顧客満足度の考え方を引用し、事前期待値（質問2）と将来期待値（質問12）の差で推計しています。その結果では7.6%のマイナスになり、満足度は下がったかに思われますが、21ページ上段の表で、将来期待値として戸別収集の継続に対し「どちらでも良い」を選択した方のうち質問9の不満の有無とクロス集計した結果、7.9%は戸別収集に前向きな方であることが分かりました。将来期待値に7.9%を加算し、戸別収集の満足度として0.3%上昇したと考えることができます。21ページ下段からの年齢別の事前期待値は、30歳代から50歳代までの反対割合が高いです。共働き世帯が多く、核家族世帯ゆえの戸別収集への抵抗感的なものがあるのだらうと思います。しかし、将来期待値では上昇に転じています。高齢層の満足度は高く、高齢者特有のニーズはこれからも上がっていくものと捉えられます。

23ページからは、同居人数別で見っていますが、事前期待値は30歳代、40歳代は4人世帯の割合が低くなっています。ここでも核家族世帯特有の理由が感じられます。

25ページ下段は、共働き世帯別ですが、全体の事前期待値は81.2%と高いですが、30歳代、40歳代は反対が多くなっています。

26ページ中段からは、市民満足度向上のための課題の分析です。社会実験に反対する理由（質問3）は、カラスや猫の被害、プライバシーの侵害が不安として寄せられています。その他の理由は、下段の表に整理しております。

27 ページ中段は、戸別収集への不満に関する整理です。

28 ページ下段からは、景観面についての分析です。年齢層が上がるにつれて向上割合が上がっています。

29 ページ下段の「社会実験に対する賛成・反対」と「景観」の相関では、「景観が悪くなると思ったから」を理由とする反対は5件ありました。その5件は実際に景観が「悪くなった」と回答していません。

31 ページ中段からは、減量化・資源化の意識について、年齢別の特徴は見られません。32 ページのように、同居人数が増えれば増えるほど「変わらない」の回答の割合が多くなっています。

33 ページは、回収頻度に対する意見ですが、全年齢層、同居人数別に見ても、現行の週2回収を肯定するものになっています。

34 ページからは考察を加えた整理です。要点をピックアップして説明いたします。市民満足度は、若年層が回答者になった割合がとても低かったことを踏まえて、何らかの形で継続したモニタリングが必要ではないかと考えます。中年層は、核家族世帯、共働き世帯が多く、日中は家を空けるケースが多いと推定され、プライバシー侵害の問題やごみ収集後の容器の片付けに課題があり、収集曜日・時間に対する工夫や配慮に検討の余地があると考えます。高齢層は、回答割合が高く、事前期待値、将来期待値ともに高い割合です。やはり、ごみ出しや集積所の維持管理に現実的な問題が出てきているためと考えられます。景観は、損なわれていないという結果を得ることができたと認識していますが、共同住宅からのごみ出しに関して対応の甘さが指摘されていることを踏まえた対応が必要と考えます。減量化・資源化への意識は、「変わった」とする約50%の結果を当面は評価していきます。しかしながら、更なる減量化・資源化を求めるには、将来的な研究課題としているごみ袋の有料化や回収頻度を下げるなどの施策を取り入れることも考えられます。回収頻度は、現行の週2回が妥当であることが明白となりました。

37 ページ以降は調査票様式ですので、別途御参照ください。

引き続き、社会実験の中間報告をA4横版の資料2に基づき行わせていただきます。

今回は、市職員による社会実験班の実走により得られたデータに基づく、あくまで中間的な報告ということで御了承をお願いします。

前提条件としては、令和元年10月から実験を開始したのですが、開始当初1か月間はごみをだす側、回収する側の双方が慣れておりませんので除き、11月から6月までのデータを採用したものです。回収は週2回、車両は、2t車、3.5t車、軽トラックの原則4台で、3地区12ルートを実走しています。

事前準備としては、道路距離、回収拠点数、世帯数、人口を整理した上で臨みました。

検証としては、「ごみ量」、「収集作業時間」、「実走距離」の3つの項目により、今後市内全域に戸別収集を展開するにあたっての必要な車両数と人員数を試算しております。

検証の結果として、モデル地区のごみ量と全市のごみ量を比較すると約17%の減量効果が認められています。12ルートの収集時間と距離の関係からの試算では、市内全域を1日で収集するのに必要な時間は延べ270時間、車両は45台、作業員数は114人が必要であると算出されました。

(会長)

ただいま、事務局から資料の説明がありました。御質問、あるいは御意見はありますか。アンケート結果を見ますと、戸別収集はかなり受け入れられているように思います。

(委員)

資料2の検証結果 可燃ごみの減量効果について、比較対象の説明を再度お願いします。

(事務局)

社会実験データとしては、昨年 11 月から今年 6 月までと御説明いたしました。その期間内で、社会実験モデル地区で実際出た 1 人あたりのごみ量と平塚市全体で実際出た 1 人あたりのごみ量を比較した結果です。

(委員)

同じ期間で、市全域では変わらない排出量であったけれど、モデル地区に関しては約 17% 減量効果があったということでしょうか。

(事務局)

実際には、期間内で市全域の排出原単位が 1 人 1 日 444 g、モデル地区の排出原単位は 1 人 1 日当たり 370 g でしたので、比較して約 17% 減量効果が減ったと認識しております。

(委員)

実際に、減量効果があったということなのですね。

(会長)

相当大きな減量効果だと思います。各家庭がポリバケツ等で出すので、変なごみを出すと恥ずかしいと感じるということも作用したのかもしれませんが。これは減量化に戸別収集が効果的であると見ることもできると思います。

(事務局)

同じ規模の厚木市が戸別収集の社会実験を行っているという新聞記事がありました。その記事によると 15% くらいの減量効果があったとのこと。全国で、有料化を伴わない戸別収集を行っている自治体の減量効果は、だいたい 10% から 15% くらいといわれています。近い数値にはなっていると思いますが、本市についてはこれを上回る結果でしたので、新型コロナウイルスの影響によって、自宅にいる期間が長くなったことで、生ごみに関していえば、食べ切り、使い切りが積極的に行われた結果減ってきたとも考えられます。いずれにしても 17% の減量につながったということだと思います。

(会長)

全市的に拡大した場合、これだけの減量効果が得られるかどうかは分かりませんが、実際の数値を見るとひょっとすると有料化よりも減量効果があるのかもしれませんが。そうであるならば、有料化しないことを前提にした戸別収集に移行した方が、全体で減量するのではないかという可能性もあります。なぜ減量したのか、しっかりと分析する必要があると思います。1 つは、各家庭にごみ出しの責任が集積所と比較してはっきりしてきた、分別を積極的に行う等のプラスの意識が働いたのではないかと思います。きちんと検証することで、平塚市のごみの減量には、戸別収集が有効であるということに結びつくかもしれません。モデル地区居住者に聞きにいくだけでもだいぶ分かってくると思います。

収集時間・距離への影響についても、収集拠点間の平均距離が長く、平均速度が出なかった場合は、非常にコストがかかる可能性があります。グラフの黒い点は、モデル地区のことですか。

(事務局)

今回、モデル地区を 3 エリアで行っています。各エリアに収集車を 4 台投入していますので、合計 12 ルートのデータを取っています。資料 2 の 図に記載されている黒い点は、全部で 12 個ありますので、12 ルートの相関ということになります。今回の社会実験の中で、住宅が密集しているところとし

ていないところ、それぞれにおいて車両の速度は変わってきます。そのあたりを検証するにあたって、こういったところに相関関係があるのかを見たときに、回収拠点間の距離と平均速度が相関していることが分かりました。その部分をもとに推計値を試算しています。今回、あくまで 12 ルートの検証結果しかありません。平塚市は 150 近くの字がありますので、ある程度根拠性を持った数値で試算したときに、平塚市全体を 1 日で収集すると述べ 270 時間かかることが分かりました。アンケート結果で、週 2 回収を希望している方が大多数でしたので、週 2 回収で行うのにあたっての基礎数字になってくるため、このグラフを記載しています。

(会長)

グラフに 45 度くらいの角度で引かれている点線の付近に、黒い点が集まっているということは速度と距離に相関関係があるということでしょうか。

(事務局)

はい。

(会長)

そうであるならば、点線の上の方に黒い点があるということは、車両の速度が速く、移動距離も長いことになります。グラフを見ますと、黒い点は点線の下の方に密集していますので、時間をかけずに収集できることになります。減量効果と収集時間からみても平塚市に関しては、戸別収集が向いているかもしれません。

(事務局)

同じように戸別収集の社会実験を行っている他市のデータをみますと、平均速度は 4.5km/h から 5km/h くらいでした。今回の 12 ルートの平均速度をみますと、ある程度住宅が密集している箇所は同じような数値になりました。ただし、12 ルートの中で、それほど住宅が密集していない箇所については、それ以上の速度が出ています。単純に 4.5km/h を市内全域に当てはめて考えても正確性を欠くこととなりますので決定係数を設け、字ごとに収集時間を出していく必要がありました。決定係数を用いて 150 近くの字ごとに試算した収集時間の合計が 270 時間ということです。

(会長)

2 つのグラフを見ても戸別収集が有効であるという可能性を持っていると思います。 のグラフの点線の上の方に黒い点が集まってしまうと、長い距離を急いで回収することになります。平塚市は、そんなに速度を出さなくても収集できるということであって、収集時間もかからないということになりますので、戸別収集に向いているかもしれません。ただし、全市に展開していくには、様々な見方や意見があると思います。今は無料で収集していますが、ゴミ袋を有料にするならば違った意見もあると思いますが、アンケートからある程度認めてくれている意見もあったことは非常に有効性が高いと思います。何か他に御意見ございますか。

(委員)

自分はモデル地区に住んでいます。資料 2 の 戸別収集の必要車両・人員数は試算となっていますが、ごみステーション方式だと 32 台の収集車が必要で、戸別収集になると 45 台必要と記載されています。これは実績ではなく、あくまで試算した数字ということでしょうか。

(事務局)

はい。

(委員)

資料1の12ページ、質問4「戸別収集に向けて準備したことはありますか。」という中で、「特に何もしていない」の実数24.6%の方は、共同住宅にお住まいの方なのでしょうか。特に何も準備していないということは、質問7の報告で、「カラス等に荒らされ、ごみが散乱しているため」景観が悪くなったという意見がありますので、袋のまま出しているということでしょうか。

また、アンケートはモデル地区の住民の方に行ったものだったのですが、実際に収集した作業員の方々の意見はどうだったのでしょうか。

(事務局)

質問4「戸別収集に向けて準備したことはありますか」という中で、「特に何もしていない」を選択した方は、共同住宅の方が高い割合でした。自由意見を参照しますと、不動産管理会社がごみ置場を設置した、ネットを準備した等各戸で準備したものがいないため、「特に何もしていない」を選択した方が多かったのではないかと思います。

(事務局)

モデル地区にお住まいの方から「カラス被害がひどいので対処してください」というお電話を社会実験導入した当初は多く頂きました。検証の1つとして様々な収集方法を試す中で、収集時間も午後にならずれたりした関係もあったと思いますが、カラス被害への対応も多かったです。現場から帰ってきた作業員に確認いたしますと、戸建て住宅、共同住宅にかかわらず、ポリバケツやネット等をせずそのままごみ袋を置いていたのでカラス等にやられてしまったのではないかとのことです。戸建て住宅の方は、その後ポリバケツ等用意していただき、現在に至っては被害が少なくなってきました。それに伴って作業員からも現場で片付けをする時間が短くなってきたと聞いております。

また、作業員からの意見は現段階ではまとまっておりません。

(委員)

何も準備していない、ビニール袋のまま出す方がいたのですね。それが、「ごみ収集車が長時間回収しているため」景観が悪くなったという回答につながっているのかもしれないですね。実際には、ごみ収集車には3人くらい乗っていて、ゆっくり移動しながらその間に作業員の方が各戸に回って収集する等努力いただいていると思いますが、なぜ「ごみ収集車が長時間回収しているため」が選択されているのか疑問があります。

(事務局)

実際に、収集車が長く留まるということはありません。戸別収集ということで注目度が高かった、モデル地区に4台の収集車が入っていますので、目に留まる時間が多かったのではないかと思います。

(委員)

資料2の戸別収集の必要車両・人員数について、これは全市で戸別収集を行った場合に必要となる数ということで良いのでしょうか。だとするならば、人件費や車両費等の費用対効果は、どのあたりで確認すれば良いのでしょうか。

(事務局)

費用対効果の御質問ですが、市民満足度は上がるということはアンケートの結果から見えてきました。今後どのように進めるかですが、本市の行財政改革の進め方、民間活力の導入という大きなテーマがあります。戸別収集というのは、新たな業務とも考えていますので、所属している約120名の職員を最大限活用しながら進めるものと思っておりますが、作業員の平均年齢が50歳を超えておりますので、職員の退職等のスケジュールに合わせながら民間活力を導入していくという方向で行財政改革上の効果を求めていきます。現段階では、戸別収集に対する民間活力を導入するしっかりとしたスケジュールは決まっておりますませんが、どこかの年度を基準として、その年度にかかっている人件費等と比較して短い期間で効果を出していけるように民間を活用していく事業であると感じています。

(会長)

現在実施している社会実験の数値を基準にして、全体に反映してどのくらいになるかを試算したものですから実際には数値どおりにいくものではないと思います。どこまでを民間に任せて、どこまでを平塚市の職員でやるかをある程度決めておかないといけないと思います。実際に民間活力を導入することは当然だと思いますが、民間活力を上手く取り入れていくことは非常に大事なことだと思います。それによって質が落ちてしまうことは避けなければいけません。ある程度の方向性は決めておかなければいけないと思います。

(委員)

アンケートの結果は、モデル地区の住民の意見ですが、作業員の意見は集まっているのでしょうか。

(事務局)

「手間や時間がかかります。」や「走りっぱなしです。」等の意見は受けています。また、平均年齢が50歳を超える職場になっていきますので、まずは年齢の若い職員を戸別収集に配備した方が良いのではないかと、もしくは年齢構成等の将来設計を考えながら戸別収集に移行していかないといけないのではないかとこの意見も受けています。夏の暑い期間を過ぎてから、パブリックコメントに向け、作業員の要望、感想や意見を取りまとめ本会への報告も行いたいと思います。

(委員)

減量効果が17%あったということだが、ポリバケツを使ったから効果があったということでしょうか。水切りをしっかりとするとか、小さくまとめると焼却に対する費用も小さくできると聞いたことがあります。ポリバケツを使うことによって小さくまとめようとする意識が働いたのかなとも思います。全国的にも戸別収集は減量の効果があると聞いたことがあります。先行している他市町村でのポリバケツを準備した比率はどうだったのでしょうか。

(事務局)

なぜ17%の減量効果があったのかは、改めて検証する必要があると考えています。その調査の1つとして、開封調査というものがあります。実際に、収集したごみ袋からサンプルとしていくつか抽出し内容物がどういう風に変ってきているのか、分別による効果であったのか、もともにごみ量が減ってきた結果なのか実物を見て判断していくという調査手法です。他市町村の事例の検証を含めて、そういった手法を取り入れつつ検証していきたいと思っております。

(委員)

夏の暑い時期の作業が終わってから作業員の意見をまとめるという話でしたが、例えば、今まで袋で出していた家庭がバケツにしてくれて助かった等の話を含めて、次回 10 月の審議会には報告いただけるのでしょうか。

(事務局)

出します。

(会長)

ありがとうございます。大変な業務になるので、ぜひ作業員の意見を取りまとめていただければと思います。ごみは可燃ごみだけではありません。どういった場合に民間活力を導入するか、ごみの対象を広げた形で導入するか等の問題も併せて考えていく必要性があります。それはある程度方向性を決めてから検討しないと振り回されてしまいます。そのあたりも課題として認識しておいてください。

それでは、事務局は本日委員から頂いた意見を踏まえ、今回は、戸別収集の社会実験の検証結果とパブリックコメントに向けた報告をお願いしたいと思います。最後に議題(3)「その他」として何か事務局からありますか。

(事務局)

その他として、次回の日程を調整させていただきます。

次回の日程を 10 月 9 日(金) 10 時からとなる。

開催通知は追って送付させていただきます。会議室は、なるべく広い部屋を確保するようにしたいと思います。

(会長)

それでは、これで本日の第 2 回廃棄物対策審議会を終了します。お疲れ様でした。

以上